

壮警町地域公共交通確保維持改善協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

壮警町における公共交通の利用者は年々減少しているが、一方で、急速な少子高齢化の進行に伴い、高齢者等の交通弱者の通院・買い物時における移動を確保するため、町では厳しい財政状況の中、民間バスの運行維持に対し、補助金を負担している。さらに、バス路線でカバーされていない交通空白地域も存在し、交通格差の解消が課題となっている。

このような状況の中、平成25年10月からは予約運行型乗合タクシー(壮警町コミュニティタクシー)を運行し、町民の日常生活の移動手段の確保や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動を支援する公共交通を将来にわたって維持・存続させていくことが必要である。

生活交通確保維持改善計画の目標

利用者(新規登録者)の確保に向けて、登録者の利用状況等調査結果を分析し、令和3年度は、課題等を可能な範囲で改善等を図り、実利用者数(延べ)800名を上回ることを目標とする。

令和3年度事業概要

平成25年10月1日より予約運行型乗合タクシー「壮警町コミュニティタクシー」の本格運行を開始。近隣市町の医療機関限定で運行する①通院線(壮警町～伊達市・洞爺湖町:片道500円)と、町内であれば利用目的や場所にかかわらず運行する②町内線(壮警町一円:片道100円)の2路線の運行を開始。(通院線については、平成28年度事業より国庫補助対象外。)

運行ダイヤは、①通院線:行き7:30発、帰り10:45発(午後は予約に応じて運行)。②町内線:行き7:30/9:30/12:45/14:00発、帰り8:30/10:30/11:30/14:30/15:30発となっている。

地域公共交通の現況

- ・道南バス(株)(3路線)
- ・スクールバス(3路線)
- ・コミュニティタクシー(2路線)

協議会開催状況

- R3.6.11 第31回協議会を開催(書面)
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画(案)(R4-6)について
- ・コミュニティタクシー臨時便の運行について
- R4.1.14 第32回協議会を開催(書面)
- ・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について(R3)

令和3年度事業の実施状況

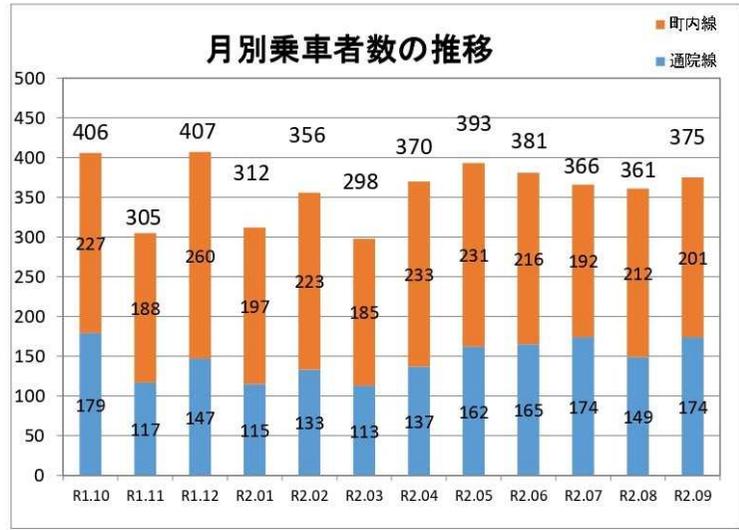
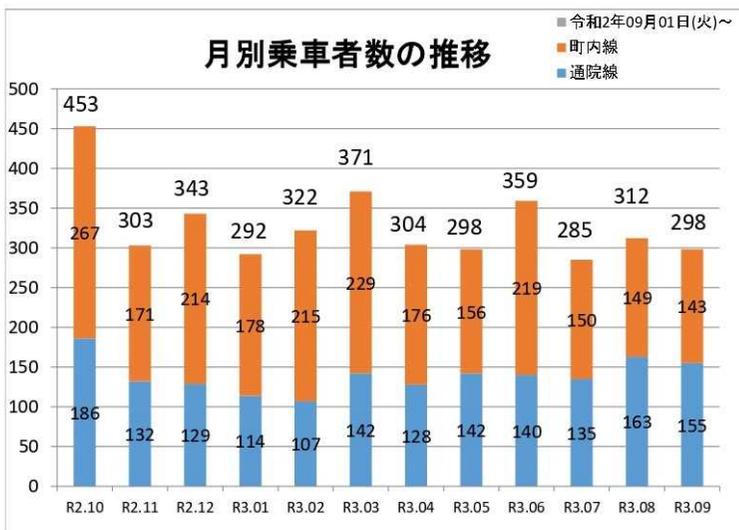
1) プロセス、創意工夫

- ・R3.4 町広報4月号でコミュニティタクシーの利用方法や時刻表等を掲載し、周知を図った。
- ・随時 福祉部局の相談業務の中で、コミュニティタクシーの紹介や利用方法等の周知を図った。

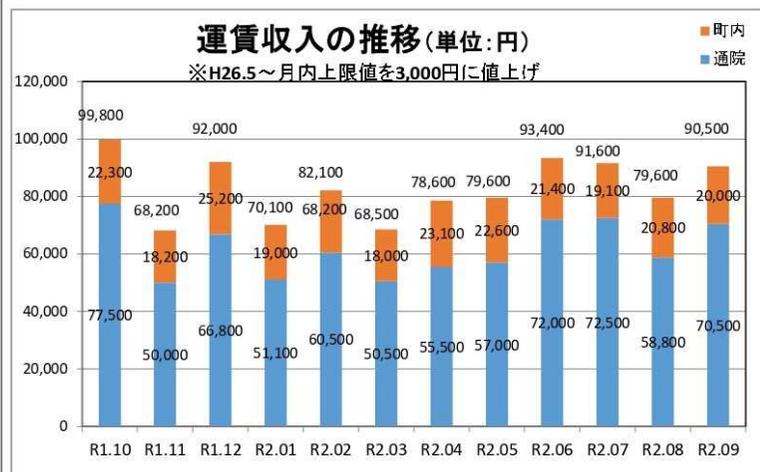
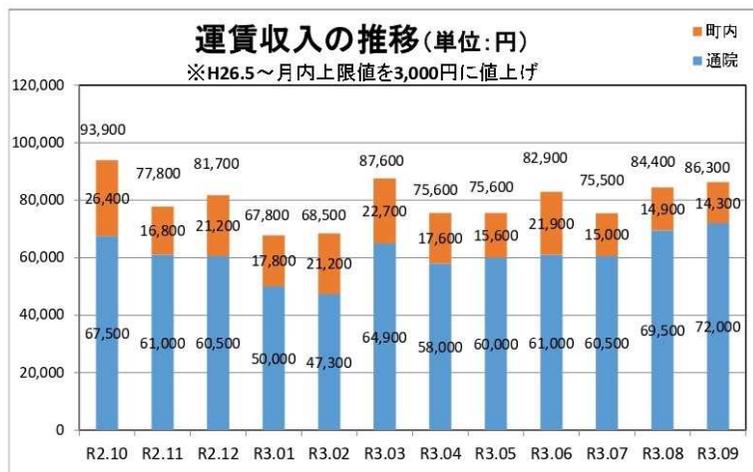
2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

事業は計画どおり、適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

コロナ禍の外出自粛の影響等により、実利用者の目標を達成できなかったが、アフターコロナに向けて引き続き町広報誌等でコミュニティタクシーの制度を周知し、新規登録者の確保及び実利用者の増加を図る。

6) 目標・効果達成状況

【目標】

実利用者数: 800名

【実績】

実利用者数: 731名

8) 地方運輸局における二次評価結果

(令和4年度分と併せて評価)